

射水市図書館協議会 議事録

1 開催日時

令和2年7月17日(金)午後4時から午後5時3分

2 会 場

射水市中央図書館 2階多目的会議室A・B

3 出席者

(委員)10名(10名中) (事務局)9名

4 会議次第

1. 開 会
2. 宮本副参事挨拶
3. 委嘱状の交付
4. 委員紹介
5. 図書館協議会委員とは
6. 会長の選出
7. 協議事項 資料1～資料2
8. その他

会議経緯

(事務局)

令和元年度図書館事業概要について説明

(会 長)

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見がありましたらご発言をいただきたいと思います。

(委 員)

資料の沿革ですが、現在運営されていない新湊の東部分室、大島図書館についての沿革も載せるべきではないか。特に何か理由があって載せていないなら理由を教えてください。

(事務局)

2つの図書館の沿革が載っていない理由はわかりませんが、検討したい。

(委 員)

今配られた資料は我々だけでなく、どなたでも見れるものか。

(事務局)

情報公開があれば公開するべきものと考えている。

(委員)

大島図書館については射水市の沿革に閉館と書いてあるが、大島図書館は開館から閉館までいろんなことがあったと思う。そのことを資料に記載し後世に残すべきと思うので前向きに検討して欲しい。

(委員)

統計の利用状況で射水市の登録率とか貸出者率など数字が載っているが、富山県内のデータとか全国平均とか、そういったものとの比較がないと取組自体が適正なのか判断しづらい。図書館としての運営を質のよいものとしてゆく趣旨であれば、そういったところがわかることにより議論が高まると感じるが、そういったことが可能なのかどうなのか教えていただきたい。

(事務局)

この資料には、富山県内との比較、全国平均との比較は載っていないが、富山県内との比較は載せるようにしたい。

(委員)

一般的に小学校、中学校、高校などには学校図書館がある。公立図書館の蔵書は、一般の人、学齢に達しない人のある程度意識した構成になればよいという思いがある。その中でどのような世代の方を対象とした本に予算をかけることを重視しておられるのか伺いたい。私としては一般の人を意識して本を揃えてもらおうとありがたい。

(事務局)

公共図書館の利用者は赤ちゃんからお年寄りまで幅広い年齢層を対象としているので、特定の年齢層ということではなく、全体的にバランスよく選書をしている。

(会長)

公立図書館にはこういうふうに置かなければならないとか、法律的に何か決まっているのですか。

(事務局)

法律の規定は特にありません。

(委員)

学校図書館の予算を補填するためにも射水市では図書館に力を入れている。射水市の図書館は学校へも貸出しており、すべての学校に蔵書を回す役割をもっている。学校図書館の蔵書も潤沢でないのでお互いに交換しあいながら子供たちの読書を高めてゆき、学習をバックアップできる公共図書館であって欲しいと願っている。

(委員)

小学校でも教科の学習で図書館を利用することが、教室での学習と図書室での調べ活動を連携させながら学習を進めていくという点で重要であると認識している。学校の図書室にあるだけの本では十分でなかったり、2人に1冊であればよいが、足りなかったら、中央図書館から貸していただいたりとか、各学校の方にお借りすることで子供たちの学習が充実するようにバックアップしていただいている。そういった意味からも、公立図書館に子供のための本がたくさんあれば学校での学習も充実するかな

と考える。

(委 員)

資料の市外の登録者数2,500人とか2,600人とか市内と比べて割合として多いが、これは市外から借りに来ておられるのか。市外でも近場の人がここを利用されているのか。

(事務局)

例えば、下村図書館へは富山市の方がよく借りに来られるように、射水市図書館は射水市民しか利用できないことではなく、富山市や高岡市など近隣市町村の方が多いと思うが、近隣市町村以外の方もおられ、登録者数としてこのような数字になっている。

(委 員)

資料の人口1人当たりの貸出冊数について、29年度までは下がってきており、30年度から少し上昇し維持しているということだが、これらについて目標値は設定されているのか。あれば教えていただきたい。

(事務局)

図書館の目標の1つとして、市民1人当たりの貸出冊数を令和5年度で6.3冊と定め、それに向けていろいろな取組を行っている。

(委 員)

目標に向けてどういう方策があるのか、数値を達成できる方策を記載してほしい。

(会 長)

それでは、今、先のことの話が出てきているので、一旦ここで答弁を打ち切って令和2年度の事業計画の方に移ってよろしいですか。

(事務局)

令和2年度図書館事業計画について説明

(会 長)

今の説明について、何かご質問はありませんか。

(委 員)

令和2年度の図書館費総額のうち図書購入費は1,089万8千円とあります。令和元年度の図書購入費は1,136万7千円と説明がありましたが、令和元年度の資料購入費は、1,399万4千円となっている。これは図書の購入以外のものが入っているということか。

(事務局)

令和元年度の資料購入費1,399万4千円というのは、書籍以外に雑誌、新聞が含まれる数字である。

(委 員)

図書購入に当たって、昨年度は何か特徴をもって購入したのか、ただ毎年同じように購入しているのか、今年はここに力を入れて購入しているとか、方針があれば教えてほしい。

(事務局)

図書はベストセラーとか人気のある本をバランスよく購入するようにしている。4館の司書がどの本を購入すればよいか協議しながら、貸出冊数がアップすることにつながるように選書を行っている。

(委員)

客観的なデータとして、どういう本が売れているかネットを調べれば出ているが、そのような本などを把握しているか。

(事務局)

そういうところも注意している。ただ、限られた予算のなか、どのようなビジネス書が売れているか等、ランキングを見ながら選書したいと思っはいるが、みなさんがよく手に取るもの中心になってしまいがちである。参考図書とか高額な書籍は後回しになってしまうこともあるかもしれないが、極力、選ぶようにしている。ベストセラーでも同じ本を複数購入することよりは、多くの種類の本を蔵書に加えたいと思っている。また、来館された人のリクエストにも答えるようにしている。

(委員)

限られた予算で購入するとき、ベストセラーでも同じ本を複数冊買う方針と同じ本を買わずに種類を増やして買う方針のどちらをメインとしているか。

(事務局)

後者をメインにと考えている。射水市図書館全体として蔵書を構成しているが、相互貸借の制度もあり、県立図書館をはじめ県内外の図書館からも借りることが可能なのでそのように対処したいと思っている。

(委員)

いままでの関連だが、中央図書館、新湊図書館、正力図書館、下村図書館で同じ本がある割合はどのくらいか。

(事務局)

小説等は中央図書館と新湊図書館に1冊ずつ計2冊ある本もあるかもしれないが、合併当初と違い、今は同じ本は極力購入しないことにしているの、そうそう同じ本は並んでいないと思う。

(委員)

小学校にないものを中央図書館で借りたりする場合もあると思うが、各図書館での貸借りの利用率は、何パーセントになるのか。例えば中央図書館にいつも来ている方で探している本がない場合、探してほしいという依頼を受けられて、新湊図書館、下村図書館にあるといった場合、そこから取り寄せてほしいと言われる方の割合。

(事務局)

割合はわかりませんが、中央図書館に来られて本を探した結果、中央にはなく他館にある場合、取り寄せてほしいというリクエストはたくさんある。

(会長)

先ほど委員が言っておられたが、今後の目標を立てる上でただ単に数値だけでなく、それに対する具体的方策を盛り込むということについては、前向きに検討していただけることでよいですか。

(事務局)

前向きに検討したい。

(委員)

例えば、今、何かやっておられることはあるのか。

(事務局)

蔵書の選定に力を入れることはもちろんのこと、図書館は単なる本の貸し借りだけでなく、時節や時々話題に応じた企画展を行って来館者を増やし、貸出冊数の増につなげる取組をしている。

(会長)

いろいろな取組をしてご努力しておられるのはよくわかりますが、5.3冊から6.3冊へと、期間が3年あるとは言えかなりハードルが高い目標設定だと思います。今後、具体的な施策と方策を明確に考えていただく方がよいという委員のご意見もあつたと思いますがどうですか。

(委員)

一生懸命やっているのはもちろんだが、それを市民の方に対してきちんと示す「見える化」が必要、ホームページや書類にきちんと残して市民に知らしめることが大事だと思う。

(事務局)

県内の他の図書館がどのようなことをされているか等を参考に、前向きに検討させていただきたい。

(会長)

その他として事務局から何か説明はありますか。

(事務局)

雑誌スポンサー制度の拡充について

図書除菌機について

(会長)

せっかくの機会ですので、ご意見等がございましたらご発言をお願いします。

(会長)

他にご意見はありませんか。

(会長)

ご意見が出尽くしたようですので、これで議事を終了したいと思います。